

アダルトサイトの トラブルが多発！

「スマートフォンで無料
と思い、アダルトサイトに
アクセスしたら、10万円の
登録料を請求された。不安
になり、インターネットに
『解決できる』と書かれて
いた探偵事務所に電話した
ところ、『相談料5万円、契
約書面を送るので署名する
ように』と言われ、了承し
たがどうしたらよいか」と
いう相談が寄せられました。
アダルトサイトの相談は
全国的にも増加しており、
国民生活センターは「昨年
度のアダルトサイトの相談
数が10万件を突破した」と
発表し、注意を呼び掛けて

います。本市の消費生活セ
ンターでも同様の相談が増
えています。

この相談のように、解決
できると思って探偵業者に

消費生活相談

不審に
思ったら
すぐ相談を



連絡したというケースも増
加しています。「解決交渉
や返金交渉を行う」などと
書かれていても、探偵業者
が交渉することは探偵業の
範囲を逸脱した行為です。

探偵の契約にあたっては
契約書面の交付が必要で
す。事例の場合、「送る」
と言われた契約書面が届い
ておらず、申し込みを撤回
するよう助言しました。

アダルトサイト利用時の
注意点は、第一に「無料」
と書かれていても、不用意
にアクセスしないこと。

第二に「退会・誤操作の
方はこちら」というボタン
があってもクリックしない
ことです（自ら個人情報
を相手に知らせることにな
ります）。

まずは消費生活センター
にご相談ください。

【問い合わせ】

消費生活センター… ☎24局

0077